

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要		担当部局名	経済部
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用	担当課所室名	産業振興課
施策番号・施策名	3-1 工業の振興		

現況と課題

①新居浜市の基幹産業である「ものづくり産業」は、少子高齢化による熟練技能の継承及び若年労働者の人材育成・確保という喫緊の課題に直面しており、地場産業の持続的発展を図るため、人材確保に取り組むとともに、優れた若年労働者を育成し、ものづくり技能の継承を行う必要があります。

②ものづくりブランド創出・支援等事業等を通じ、自社製品・技術の周知を図るとともに、新たな事業展開の支援を行ってきたが、ものづくり産業の振興のため、引き続き支援を行う必要があります。

③生産年齢人口が減少する中、生産性の向上やコスト削減、働き方改革等が求められており、ものづくり現場へICT/IoTなど生産性向上に資する設備の導入を促進し、生産性向上を図ることにより中小企業の経営体質強化に向け取り組むとともに、働き方改革等により企業価値を向上する必要があります。

④新たな企業用地の確保に向けた検討や多様な企業誘致に取り組む、新たな企業の立地や既存企業の設備投資に対する継続的な支援を図ることで、域外マネーの獲得と基幹産業の育成を推進する必要があります。

イ 成果指標

指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
新居浜ものづくりマイスター認定者数	人	16	22					36	C
展示会・商談会出展支援件数	件	17	7					20	D
生産性向上機器導入事業交付件数	件	17	34					27	A
企業立地奨励金の対象となる企業の立地件数	件	8	16					10	A

ウ 投入コスト

総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	1,280,639					1,280,639

エ 施策評価

項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	活動指標の「TOYO産業ネットワーク」（東予地方局）は休止中であるが、平成28年度から「新居浜西条ものづくり人材確保連携協議会」、令和元年度から「東予東部ものづくり若年人材確保対策協議会」など市域を超えて協議等を行うとともに必要に応じて関係機関で情報交換等は実施している。その他指標は概ね順調に推移している。 成果指標の「新製品開発事業補助件数」については、目標値を下回っており、「新事業展開支援」や中小企業振興補助金の周知等により新製品開発の増加に努めていく。「共同研究事業」については、目標値前後で推移している。「人材養成事業補助対象者数」及び「新規雇用者数」は、年度変動が大きく、「新規雇用者数」については、人手不足が慢性化する中、達成は厳しい状況となっている。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

①	3-1-1	ものづくり人材の確保と育成	
		取組方針	評価コメント
		・次世代のものづくり産業への関心を高めます。 ・新居浜ものづくり人材育成協会などの関係機関と連携し、若年労働者の育成、技能伝承への支援に努めます。 ・関係機関と連携し、地元企業への人材マッチング、インターシップの支援を行うなどものづくり人材の確保に努めます。	「新事業展開の促進」について、企業支援等のために助成制度や融資制度を運用している。また、企業の新たな事業展開を促進するために、「中小企業新事業展開支援事業」（えひめ東予産業創造センター委託事業）で、各種セミナーの開催等を実施している。さらに「新居浜ものづくりブランド」の認定による優れた製品・技術等を重点的に情報発信と販路開拓を推進し、「技術シーズ展示会」の開催等により、地域中小企業と大手企業の取引強化に取り組んでいる。また、令和元年度より、大学等と連携する独自の研究開発を対象とする補助制度を新設し、新事業の創出を図っている。それぞれ一定の成果を上げているが、様々な事業環境の変化に対応すべく引き続き各支援の推進が必要である
②	3-1-2	販路開拓・新事業展開の促進	
		取組方針	評価コメント
		・国や県などの関係機関と連携し、新製品開発・新事業展開に取り組む企業を支援します。 ・えひめ東予産業創造センター等と連携し、展示会やマッチングによる販路開拓を支援します。 ・中小企業振興条例に基づく補助金制度により支援します。	「支援体制の強化・拡充」について、支援体制の強化等を図るため、新居浜商工会議所、えひめ東予産業創造センター、新居浜ものづくり人材育成協会に補助金交付や事業委託等を行っている。また、支援機関連携等の観点から、愛媛県、新居浜市、西条市、四国中央市、愛媛大学、新居浜高専、商工会議所等からなる「東予東部ものづくり若年人材確保対策協議会」において、人材確保の観点から企業支援等を行うとともに、「東予ものづくり三市連携推進協議会」（新居浜市・西条市・四国中央市）を設立し、3市が連携した企業支援策を実施している。今後も関係機関と連携の強化・拡充により、効果的で様々な取組みが可能となるよう、支援体制の強化を図る必要がある。

	3-1-3	中小企業の経営体質の強化と企業価値の向上	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上のための先端設備を導入する企業を支援します。 製造原価の低減・品質向上に取り組む企業を支援します。 働き方改革など企業の魅力や価値の向上への取組を支援します。 中小企業振興条例に基づく補助金制度により支援します。 	<p>「産業を支える人づくり」について、中小企業振興補助金（人材養成事業等）により、企業の取り組みを支援しているほか、地域企業の人材育成支援として、えひめ東予産業創造センターや新居浜ものづくり人材育成協会への補助事業・委託事業等を実施している。また、高度技能等の維持・継承等を図るため「高度技能伝承事業」、「ものづくりマイスター認定事業」を実施し、若年者の職業観等の意識醸成を図るため「ものづくり人材育成推進事業」「溶接甲子園事業」等を実施している。本市の基幹産業である「ものづくり企業」の活力維持のためには「人づくり」が重要なため、今後も人材の育成を推進するとともにハローワーク等の関係機関と連携し、人材確保に取り組む必要がある。</p>
	3-1-4	企業誘致及び立地の促進	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> 都市部からの流れを創出するサテライトオフィス等も含め、多様な企業誘致に取り組めます。 新たな企業用地の検討を進めるとともに、民間未利用地の活用を図るなど、企業の立地や設備投資を支援します。 	<p>「企業誘致及び立地の促進」について、活力ある「ものづくりのまち」を維持するために、企業誘致や既存企業の新規投資施策が必要なことから「企業立地促進条例に基づく奨励金」により企業の立地を推進しており、一定の成果として、住友各社を中心とした大型設備投資に結びついている。一方で企業誘致においては令和2年度からサテライトオフィスの整備補助、整備したサテライトオフィスを活用する事業の展開を図り、従来型の立地を伴った進出だけでなく、関係人口の創出からビジネスマッチングまで支援できる体制の構築に向け多様な企業誘致の在り方を模索している。新たな企業用地については、市が所有する工業用地については令和3年度に分譲を行った垣生工業用地をもって全て分譲済みとなり、引き続き新たな工業用地確保に向けた取組が必要であるとともに、民間未利用地の情報収集や空き物件の紹介等、立地においても多様な柔軟な支援体制が求められている。</p>
		取組方針	評価コメント
⑤			
		取組方針	評価コメント
⑥			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>「工業の振興」については、各種の事業を展開しており、住友企業の大規模投資やものづくりブランド認定企業等の大規模展示会出展による販路開拓、技術シーズ展示会などによる取引増加など、一定の成果が上がっていることから今後も継続していく。また、西条市・四国中央市との連携等により事業実施しているが、さらに国や県、他の産業支援機関等との連携も推進していく。一方で、技術者高齢化等により技術・技能の伝承が一層困難になっていること、さらには中小企業等を中心とした人手不足が慢性化していることから、人材確保支援はもちろんのこと、労働人口が減少する環境の下、生産性が維持されるような事業経営への支援を図っていく。また、企業誘致・立地の促進については、令和2年度に市所有の分譲可能な工業用地が無くなることから、次期工業用地の検討を進めるとともに、民間の未利用地の活用を推進する必要がある。また、地域経済の持続的発展に向け、既存産業と連携、補完するような多様な企業誘致に取り組み、地域産業の多層化を図っていく必要がある。</p>	
	B		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート

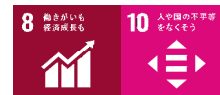


ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用					担当部局名	経済部			
施策番号・施策名	3-2 商業の振興					担当課所室名	産業振興課			
現況と課題										
<p>①大型商業施設立地により、商店街への来客減少、空き店舗が増加し、商店街が衰退しています。また、中心商店街の活性化及び商業振興のための旧商業振興センター（銅夢にいはま）の利用者数が減少している中、民間企業による「銅夢市場（仮称）」を開設しました。日常的なにぎわいを創出するための活性化策が求められています。</p> <p>②市の制度融資や中小企業振興条例に基づく補助制度の利用者数は増加しているものの、今後も社会経済情勢の変化を見極め制度の見直しを行っていく必要があります。創業については、創業支援事業計画の期間延長が国に認められたことから、計画に基づき、新居浜商工会議所などの各支援機関と連携し、事業プランを持っている創業希望者に対する支援や前向きでやる気のある店舗等に対する支援を行っていく必要があります。</p>										
イ 成果指標										
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
空き店舗活用事業交付件数	件	2	0					30	D	
創業支援補助金交付件数	件	15	30					100	D	
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	41,788					41,788				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	空き店舗の活用については、空き店舗であっても住宅と一体となっていたり、貸主の高齢化などの理由から、令和3年度は0件であり目標達成は難しい状況である。商店街連盟等による集客イベントは積極的に行われている。コロナ禍でありながら、創業支援補助金の件数は非常に多かった。しかし、その中で中心商店街への出店を希望する案件はなく、成果指標に結びついていないことは課題となっている。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	3-2-1	にぎわいと魅力あふれる商店街の形成								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> 中心商店街の活性化に向けた取組を推進します。 中小企業振興条例による空き店舗活用等の支援を行います。 	<p>「にぎわいと魅力あふれる商店街の形成」にむけて、イベントは積極的に開催されており、補助事業により支援は実施できた。しかしながらイベント時の集客が各店舗の売り上げ増等に繋がっておらず、にぎわいが一過性のものとなっている。創業支援の実績は多かったものの、令和3年度の中小企業振興条例による空き店舗利活用等については、事案がなかった。商店街エリアの空き店舗の活用や活性化に向けた各商店街の意向とニーズの把握を踏まえ、取組み方針を整理していく必要がある。</p>							
②	3-2-2	経営基盤強化・創業への支援								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> 経済情勢や地域企業の動向に応じた市制度融資や中小企業振興条例に基づく支援を行います。 創業希望者に対する各支援機関と連携した支援を行います。 	<p>中小企業融資制度の低利融資等により既存事業者の経営基盤強化に努めるとともに、中小企業振興補助金や創業支援補助金などにより、新たな取り組みや創業等への支援を行っている。</p> <p>また、創業希望者の相談内容によって、各支援機関を紹介している。創業支援補助金は過去最高の申請数となり、地域における新規事業の創出が一定図られたものと評価する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者支援のため、緊急小口融資制度を創設したが、予算上限額に達する利用があり、国の融資手続き等に時間を要する事業者の短期的な資金需要が充足されたものと評価する。</p>							

③	取組方針	評価コメント
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	中心商店街において、集客イベントが積極的に開催され、多くの集客があるものの、賑わいが一過性のもとなっており、営業店舗の減少など、商店街をとりまく環境はより厳しいものとなっている。商店街に対するニーズも変わってきており、商店が集まる場所としてではなく、コミュニティの一旦を担う場所として商店街の目指すべき方向性を考える必要がある。
	C	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	本市商業の振興は、「にぎわいと魅力あふれる商店街の形成」と「経営基盤強化・創業への支援」を柱として推進することとしている。まず、「にぎわいと魅力あふれる商店街の形成」では、銅夢キッチンを核として周辺商店街へ面的広がりにつなげていくことで、中心商店街の賑わいの創出を図っていくとするものである。一方、「経営基盤強化・創業への支援」では、中小企業振興条例による各種支援策や創業支援などにより民間活力を促し、商業の振興につなげていこうと考えている。このようなことから、コロナ禍での社会状況の中においても、創業支援件数は過去最高の件数であった一方、中心商店街への人の流入は、銅夢キッチンの来場者が当初計画よりも低調に推移していることから、「Cやや遅れている」とする。なお、外部評価からいただいた分かりやすい指標設定は、事務事業評価の中で検討していく。成果指標の活用面では、現状分析に基づきターゲットの明確することにより戦略を考えていくことが重要であることに留意して施策展開を図っていくこと。
	C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用					担当部局名	経済部		
施策番号・施策名	3-3 雇用環境の充実					担当課所室名	産業振興課		
現況と課題									
<p>①近年、本市の有効求人倍率は県内でも高水準で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、国内の雇用情勢は不透明な状況となっています。このような状況の下、企業の動向など今後の雇用情勢の変化を注視しつつ、企業と求職者のマッチング、潜在的な求職者の掘りおこし、就業機会の確保に取り組む必要があります。加えてシルバー人材センターの支援、若年無業者等の支援体制確立、今後増加が見込まれる、外国人材に対する支援が必要となっています。</p> <p>②雇用環境については、育児・介護などと仕事を両立できる働き方が求められており、女性の労働環境整備や多様な働き方が認められる機運の醸成や支援が必要となっています。また、経済情勢や雇用情勢が変化する中、働く人のニーズに応じた支援が必要です。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
雇用保険被保険者数	人	38,440	38,588					42,200	B
働き方改革認定制度における認定件数	件	0	26					150	D
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	369,948					369,948			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>「雇用保険被保険者数」については、概ね順調に推移している。</p> <p>「働き方改革認定制度における認定件数」については、現況値より減少しており厳しさを感じるが、企業の働き方改革推進を図るため事業PRをしていく。</p>								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	3-3-1	産業を支える人材の確保							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> 企業と求職者とのマッチング 機会の充実及びインターシップへの支援を行います。 シルバー人材センターへの支援を行います。 若年無業者等への理解促進及び就業支援を行います。 	<p>・イメージと実態のすり合わせ方法としてインターシップは有効な手段であり、近年コロナの影響で実施困難な企業もあったが、5社18名の支援を行った。企業の人材確保につなげていくためにも、引き続き事業を継続していく。</p> <p>・就職について悩みを抱える若者のうち、発達障害の方の「働く」ことについて、発達障害の特性や支援方法について学び考えるフォーラムを開催、39名の若者とその家族・勤労支援関係者が参加した。参加者からは若者無業者への理解を示す感想が多く、引き続き若者無業者の自立支援について継続的に実施していく必要がある。</p> <p>「雇用対策」について、雇用環境は、ここ数年、有効求人倍率が高い状況が続き、求職者の視点からは良好である一方で、企業の人材確保の観点では厳しい状況が続いてきた。このことから「合同会社説明会」「インターシップ支援事業」の継続や、さらには若者無業者（ニートや引きこもり等）の社会進出等の促進から「サポステフォーラム開催」の取組みを進めるなど、労働力確保等の観点から積極的に幅広い視点で事業展開することが必要となっている。ただし、令和元年度の後半から拡大が続いている新型コロナウイルス感染症により、国内の雇用情勢が不透明な状況となっており、今後の雇用情勢の変化に十分注視しつつ、各支援施策に取り組む必要がある。</p> <p>シルバー人材センターについては、企業の定年延長などで会員確保は厳しい面もあるが、高齢者に対する「居場所」と「出番」の創出を通じ、地域における生涯現役社会の推進を図る観点からも支援を図っていく必要がある。</p>						
②	3-3-2	働きやすい環境づくり							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に取り組む企業を支援します。 女性が働きやすい職場づくりを支援します。 勤労者融資制度による勤労者の支援を行います。 	<p>・誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を応援するため、働き方改革推進企業認定制度を令和2年度から開始し、令和3年度末までに26事業者を認定した。企業支援の一環として、自社の課題を整理して、更に取組を推進するためのワークショップを開催するとともに、「働き方改革・SDGs推進企業ポータルサイト」や「学生向けの企業ガイドブック」により、企業の取組を発信した。今後も、各社の取組をPRし、地域企業の魅力を発信することで、地域企業の価値向上に繋げていく必要がある。</p> <p>・企業が、女性が働きやすい職場づくりのために、事業所内にトイレ・更衣室・託児室を新設した場合、中小企業振興補助金（女性活躍環境整備推進事業）により改修費用の一部を補助することで、支援を行っている。労働力人口が減少する中、今後も多様な人材が活躍できる職場環境づくりを促進する必要がある。</p> <p>・勤労者融資制度について、今年度は年間を通して申込がなかったものの、四国労働金庫と預託額等について協議を行い、継続して勤労者の生活安定に向けた支援が実施できるよう取り組む。</p>						

③	取組方針	評価コメント
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>「雇用環境の整備・充実」について、少子高齢化が進展する中で、企業業績の好調期が続いたことからこれまで有効求人倍率が高水準で推移し、人手不足が課題となっている。このことから人材確保に向けた各事業の推進はもちろんのこと、雇用環境については、育児・介護等と仕事の両立など、多様な働き方への対応や働きやすい環境づくりの促進が重要と考えており、中小企業振興補助金（労働環境改善事業、女性活躍環境整備推進事業）の利用促進はもちろん、ハローワークや商工会議所など関係機関とも連携の下、企業への更なる周知、啓発を図っていきたい。</p> <p>シルバー人材センターについては、会員確保や就業機会の創出等に向けた支援をしていくとともに、勤労者の生活支援等のため引き続き融資制度により支援を行う。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による今後の雇用情勢の変化には十分な注意が必要と認識しており、企業の動向など情勢の変化に対応した取り組みを進めていく必要がある。</p>
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用					担当部局名	経済部			
施策番号・施策名	3-4 観光・物産の振興					担当課所室名	観光物産課			
現況と課題										
<p>①本市の観光振興においては、「強み」である別子銅山の近代化産業遺産群を中核的な観光資源として施策を展開していく必要がありますが、全国的な知名度が低く、十分な情報発信が図られていません。</p> <p>これらの課題を解決するためには、近代化産業遺産群が持つ魅力の向上を図り、効果的な情報発信を行うとともに、それらの魅力を最大限に活用した様々な観光資源の発掘と磨き上げを行う必要があります。</p> <p>②本市の特産品・お土産の認知度が低いため、観光消費額の増加につながっていません。また、本市には多くのビジネス関連客が訪れていますが、宿泊や交通など最低限の消費に留まっているため、既存製品の掘り起こしに加え、新たな特産品、名物料理等の開発が必要です。</p> <p>③四国への観光客にとって、本市が重要な立ち寄り場所となっておらず、宿泊はもとより、主要観光施設等への周遊に繋がっていません。これらの課題を解決するため、自然や伝統文化など地域が有する様々な資源を観光資源として活用し、新規観光客獲得のための情報発信・PR、周遊ルートや体験メニューの整備等の観光振興策が求められています。</p> <p>④観光施策を効果的・効率的に実施していくためには、情報収集・分析や施策の立案・実行を一体的にマネジメントできる機能を地域に備えていくことが求められています。また、入込観光客の増加を図るためには、観光客の受入環境をソフト・ハードの両面から充実させる必要があり、特に近年急速に増加するインバウンド観光客への情報発信、受入態勢の整備が求められています。</p>										
イ 成果指標										
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
入込観光客数	人	2,635,659	1,189,640					3,110,000	D	
観光消費額	万円	440,469	369,915					622,000	C	
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	99,243					99,243				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による観光業界への打撃は大きく、イベント自体の中止・縮小、外出制限といった影響により本市への人流はかなり減少している。現状での目標への進捗状況は非常に厳しいものがあるが、一方でアフターコロナ、ウイズコロナを見据え、事業の継続や施設の整備、戦略の見直しにも取り組んでいく必要がある。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	3-4-1	近代化産業遺産群を活用した観光の振興								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> 近代化産業遺産群の魅力向上を図ります。 既存製品の掘り起こしに加え、近代化産業遺産群に因んだ特産品、名物料理、お土産品の開発を推進します。 近代化産業遺産群を活用した会議、研修等の誘致を推進します。 	<p>コロナ禍を踏まえたwebを活用した事業に切り替えるなど、参加者のみならず一定の認知向上を得たと考える。しかしながら、人流の抑制や行動制限などにより誘客事業は実施が困難であった。今後、近代化産業遺産に新たな観光資源が整備される見通しであること、イベント開催や誘客事業も実施できる見込みがあることから、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた事業内容の検討を行い、引き続き継続して取り組む。</p>							
②	3-4-2	新居浜ブランドの育成・拡大								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> 市民や地域外の人から特別なイメージ（産業遺産群のまち、ものづくりのまち等）を連想する“ブランド”化に取り組む。 既存製品の掘り起こし、特産品、名物料理、お土産品の開発を推進するとともに、新たな製品の開発を支援します。 「銅」や「あかがねのまち」を用いた新たな産品開発や“ブランド”育成に取り組む。 特産品等の販路開拓に取り組む。 	<p>グルメ選手権の実施や、その後のマップ作成といった実施できた事業もあるが、各種物産展や販促イベントの多くが中止となったことで、物産の拡大は非常に困難であった。一方で、県外大学生との事業で開発した新たな商品など、コロナ禍で行動制限がある中で工夫をしながら事業を進めてきたものもあり、今後これらの商品の定着に向けた支援を進めていく必要がある。</p> <p>また、銅婚イベントなど既存の取り組みは、コロナ禍の影響を受けながらも一定の効果が出ており、ウイズコロナに対応した各種事業の取り組みを工夫しながら行っている。</p>							

3-4-3	地域資源の磨き上げと次世代の観光資源の発掘	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事や伝統的建造物を活用した観光を推進します。 ・山（赤石山系）や海（新居大島）の観光資源化に取り組みます。 ・「ものづくりのまち」の特徴を活かした観光メニューの充実を図ります。 ・近隣市と連携した観光情報の発信を推進します。 	<p>太鼓祭りについては、ほぼ全ての太鼓台が運行を自粛したため、太鼓祭り関係事業に関しては大幅に実施できていない。来年度に向けての環境整備や課題整理を行い、事業としては継続して実施する必要があると考える。</p> <p>広域連携事業としてはサイクリング大会が中止となる一方で、コロナ禍での観光資源のPR手法として、webを活用した情報発信に一定の効果があったと見込まれるため、継続した取り組みが今後重要となる。コロナ禍により今後求められる観光ニーズも変化が予想されるため、基本的な事業の方向は保ちつつ、より時代に合った事業の取り組みを検討する必要がある。</p>
3-4-4	観光マーケティング機能の導入と受入体制の充実	
	取組方針	評価コメント
④	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的、効率的な観光マーケティング機能の導入を検討します。 ・観光が「休」の養成、育成を推進します。 ・観光客の受入環境、交通環境等の整備を推進します。 ・インバウンド観光客へのホスピタリティ醸成を図ります。 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外への渡航・海外からの渡航が制限されていることで、インバウンド関係の事業は非常に厳しい状況である。今後、ウイズコロナを見据えた受け入れ態勢の整備や誘客事業の手法を見直す必要がある。</p> <p>本市を訪れた観光客に、楽しく記憶に残る体験をしていただくためにも観光ガイド組織の強化は重要であり、山田社宅の限定公開など観光ガイドへの依頼も増えていることから、環境整備も含め継続した充実体制を図る。</p>
⑤	取組方針	
	評価コメント	
⑥	取組方針	
	評価コメント	
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	令和3年の入込観光客数は令和2年よりも減少し、厳しい状況が続いている。いまだコロナの感染が続いており、拡大防止のために様々な対策が取られ、それにより人流に影響が出ているほか、4,5月に施設の休館を余儀なくされたことも大きな要因となっている。しかしながら、このような状況下でも感染対策と安全性を担保することで入込客が増加したりイベントが実施できているケースもあることから、今後はウイズコロナを念頭においた事業実施の内容の見直しや対策を検討し、来るべき回復期に向けた準備、体制強化を進めていく。
	C	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用	担当部局名	経済部
施策番号・施策名	3-5 農業の振興	担当課所室名	農林水産課

現況と課題			
<p>①本市は小規模農家が多く、販売農家が少ないため、産直市やスーパー等のインショップにも新居浜産の農産物の種類や量が少なく、少量多品目の農産物の生産を推奨し地産地消の推進を図る必要があります。</p> <p>②平野部には、住宅地と農地が混在しており、大規模な経営には不向きであるため、小規模零細農家が多い状態となっています。加えて農業従事者の高齢化に伴い遊休農地が増加していますが、農業の担い手と農地の出し手とのマッチングが進んでいません。また、イノシシ等の鳥獣による農作物被害より耕作意欲の減退がおこっています。</p> <p>③農業者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっており、農業関係機関と連携を図っていますが、若手の新規就農者が少なく、担い手確保が困難な状況となっています。また、大規模生産に適した農地が少なく、農業に魅力を見いだせない状況となっています。</p> <p>④農道や水路、ため池等の土地改良施設の老朽化が進行しているため、施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。また、農地が細分化され、農地の利用効率が低下しているため、軽微な基盤整備と農地の利用集積等を推進し、営農の効率化を図る必要があります。</p> <p>⑤本市特産物である七福芋（白いも）が大島で栽培されていますが、高齢化等によって作付け面積が減少しており、担い手の確保やその加工品を含めたブランド化を推進する必要があります。また、新たな特産物の生産も課題となっています。</p>			

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
地産地消協力店数	店舗	12	12					17	C
耕作放棄地等の面積	ha	71.9	70.5					70.9	A
認定農業者数	経営体	30	31					35	B
要改修ため池の整備率	%	0.0	0.0					59.0	B
大島地区における七福芋（白いも）作付面積	ha	1.0	1.2					3.0	C

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	198,132					198,132	

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消協力店数については、近年、新規申込がないが、耕作放棄地の面積については早々に目標を達成した。 ・認定農業者数については、年に1人程度相談があり、順調に推移。 ・要改修ため池29池のうち、3池で事業着手している。事業完了は、いずれも令和5年度以降の見込である。 ・大島における七福芋作付け面積については、作付けを中止する法人があった影響もあり、伸び悩んだ。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)		
①	3-5-1 農産物の地産地消の推進	<p>取組方針</p> <p>・地産地消マスコットや標語を活用し、新鮮で安全・安心な新居浜の農畜産物の消費拡大を推進します。</p>
		<p>評価コメント</p> <p>地産地消協力店12店舗において、新居浜産の農畜産物の消費拡大の推進に努めた。店頭には生産者の氏名が掲示され、人気のある野菜は早く売り切れるなど地産地消に役立っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、農業まつり等のイベントが開催されず、地産地消PRの機会が減ったが、今後もイベント等の機会あるごとに地産地消を推進していく。</p>
②	3-5-2 農地の有効利用と環境に優しい農業の推進	<p>取組方針</p> <p>・自分の農地（集落）を自ら守る方策を支援します。</p> <p>・狩猟免許取得希望者の支援を行います。</p> <p>・認定農業者等の担い手に、農地の貸し借りについての情報提供を行います。</p> <p>・人・農地プラーの実質化を図り、担い手への農地の集約を進めます。</p>
		<p>評価コメント</p> <p>免許取得希望者に対して、愛媛県の実施する補助制度への案内を行った。各地区の認定農業者と農業委員・農地利用最適化推進委員が情報共有を行い、今後受け手のいない農地を担い手へ繋ぎやすくなった。認定農業者への貸し借りが進み、耕作放棄地面積の減少に繋がった。市内の農地所有者へアンケート調査を実施し、耕作者の年齢や後継者の有無の状況を把握した。これをもとに市内全10地区（農協の旧支所単位）において、5～10年後の農地利用の方向性について話し合いを行い、実質化が完了した。</p>

	3-5-3	担い手の育成と営農支援体制の確立	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 県外からの移住を推進し、農業の再生を図ります。 関係機関と連携を図り、新規就農を目指す若手に対する支援を行います。 	<p>国・県が運営する就農希望者向けサイトへ情報を掲載し、市外からの就農希望者へ情報発信を行っている。</p> <p>関係機関と連携し、14件の新規就農相談に対応、うち6件が就農に至った。また、国の次世代人材投資事業を活用し、就農初期で収入が不安定な認定新規就農者3名への支援を行い、負担軽減ができた。</p>
	3-5-4	農業生産基盤の整備	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> ため池の老朽化対策及び耐震化を計画的に実施します。 土地改良区を支援し、土地改良施設の適切な維持管理・更新を推進します。 営農の効率化に向けた軽微な基盤整備に関する周知と要望の把握に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ため池については、前年度に引き続き、事業計画に基づき、県営事業にて、池田池、青木下池、宮ノ谷大池の耐震工事を実施した。今後も、各ため池の実情を踏まえ、計画的かつ効果的に改修・廃止・統廃合を進めていく必要がある。 土地改良施設については、各土地改良区からの要望に基づき、農道、水路等の整備及び維持管理・更新を図るため、補助金交付や技能補助を行った。施設の老朽化が進行しており、今後も適切な保全管理に取り組んでいく必要がある。 営農の効率化については、認定農業者等を対象として、農地の区画拡大についてアンケート調査を実施した。遊休農地化の歯止め、作業の省力化・効率化、意欲ある担い手の確保、育成に繋がる一方、土地の境界や貸借、耕作者の費用負担軽減といった意見もあり、引き続き、現場の声を聞きながら、使い勝手のよい支援策を検討していく必要がある。
	3-5-5	農産物のブランド化と高付加価値化の推進	
		取組方針	評価コメント
⑤		<ul style="list-style-type: none"> 七福芋（白いも）の担い手の支援を行います。 大島で七福芋（白いも）の栽培を行っている法人と農業関係団体の連携を図り、栽培技術の確立に努めます。 新たな農業特産物の開発を行います。 	<p>地域おこし協力隊1名による七福芋作付け拡大業務の取り組みに対し、必要な資機材等の支援を行った。その結果、400kgの七福芋を収穫し、新規参入者としては十分評価できるものである。</p> <p>愛媛県農業振興課が法人の圃場において、七福芋の栽培技術の向上等を目的として実証栽培に取り組んだ結果を「にはいま大島七福芋ブランド推進協議会（R4.5.10）」において公表した。これにより、今後の栽培・収量拡大につながる事が期待される。</p> <p>県の主導により地産地消型都市近郊農業（ミニ野菜・軽量野菜の栽培、販売）に取り組んだ結果、あかがね市の販売額（4月～12月）は、前年同期間比で111.8%に増加した。</p>
		取組方針	評価コメント
⑥			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者の高齢化による後継者不足が課題となっており、新たな担い手の確保に向け、就農相談の実施や各種事業の活用等の取組を継続して行っていく。七福芋の作付面積の拡大・栽培技術の向上については、令和4年度にデジタルを活用したスマート農業事業（栽培管理・鳥獣被害対策）を予定し今後の生産拡大につなげていきたい。また、県や農協等の関係機関と連携しながら産直市向け高収益作物の育成を図り、新居浜産の農畜産物の消費拡大の推進に努める。 ● 農業生産基盤の整備については、高齢化、後継者不足による耕作放棄地や地元負担の増大が大きな課題となっている。加えて、無秩序な開発が依然として進行している。このため、意欲ある担い手の規模拡大や所得向上に繋がる農地・農業用施設の適切な整備・保全管理を推進し、産地の生産力を強化するとともに、防災重点農業用ため池を中心に、防災減災対策の強化に取り組んでいく必要がある。 	
	C		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	C		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート

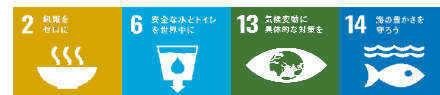


ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用					担当部局名	経済部			
施策番号・施策名	3-6 林業の振興					担当課所室名	農林水産課			
現況と課題										
<p>①地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能を十分に発揮するために、間伐など、健全な森林整備の推進が必要であるとともに、環境保全のための木質バイオマス利用の促進が必要です。また、「市民の森」の適正な維持管理により、市民が森林に親しめる環境の整備を進めることも必要です。林産材価格の低迷と間伐材利用の減少、林業事業者の減少により、山林の放置林化が問題となっており、担い手の育成、施策集約化等の取組が必要です。</p> <p>②急峻な地形及び自然災害により林道等の基盤整備が遅れているため、施策可能面積が減少しており、路網整備、高性能林業機械の導入等、森林施策の効率化が急務となっています。また、別子山地区の基幹産業である林業を推進するために、効率的な林道整備のほか、別子木材センターの整備、別子山地区から搬出される木材の有効活用、販路開拓が必要です。</p> <p>③林産材価格の低迷と間伐材の利用が減少する中、間伐材等を有効利用するために、川上から川下まで、一体的に活性化する方策が求められています。特に、川下にあたる加工業者等への積極的な支援が必要です。</p> <p>④森林組合を中心に、林業振興施策等に取り組んでいますが、林業従事者が増加するような就労体制が確立できておらず、林業従事者の減少が問題となっています。</p>										
イ 成果指標										
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
間伐面積	ha	87	16					122	D	
林道延長（累計）	m	76,922	77,221					78,222	A	
森林組合直販流通量	m3	2,525	5,596					2,818	A	
新規林業従事者	人	13	17					15	A	
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	63,993					63,993				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	間伐面積は目標値に向けて計画的に実施していく必要がある。林道延長、森林組合直販流通量、新規林業従事者については順調に推移している。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	3-6-1	環境保全とふれあいの森林づくり								
		取組方針	評価コメント							
		・市民の森を安全・快適に利用していただけるよう、環境整備を進めます。 ・間伐残材の利活用を推進します。 ・新たな森林管理システムの推進に取り組み、民有林の管理を進めていきます。 ・国の補助金等を活用し、森林組合による間伐等施策面積の拡充を支援します。	市民の森に設置していた老朽化した遊具1基の更新を行い、利用者に安全に使用していただくことができた。木質バイオマス利活用については、現場の減少により集荷には苦戦しているが供給量を増やしていくよう事業者者に促しつつ、運搬コストの面で側面的に支援できた。 令和元年度からの森林経営管理制度では、令和3年度に民有林所有者と市との間で今後の森林管理計画を記した「経営管理権集積計画」を定めたことにより、令和4年度は当該計画に基づいた市による間伐など適切な森林整備をすすめることが可能となった。森林組合による間伐等施策に対しての補助により、森林整備を推進することができた。総じて、各取組は適切に推進し評価できる。							
②	3-6-2	林業生産基盤の整備								
		取組方針	評価コメント							
		・林業の基盤整備を推進し、施策の効率化を図ります。 ・整備効率の高い林道を優先的に整備します。 ・別子木材センターの活性化を支援します。	別子山地区森林整備事業では、計画どおりに森林作業道の新規開設・改良を実施した（住友林業社有林内633m、市有林内300m）。令和4年度から市有林内の搬出間伐に取り組む事が可能となった。いしづち森林組合への補助等により、林業の基盤整備の推進、及び林業用車両や一般車両、地域住民の通行の安全を確保することができた。 別子木材センターは、懸案事項となっていた老朽化した工場建屋の修繕、機械設備の更新について、辺地対策事業債及び国補助事業を財源とし、令和4年度に支援（予算計上）することができた。今後計画的に事業実施していく。							

③	3-6-3	木材の加工流通の整備	
	取組方針		評価コメント
	・国・県の補助金を活用し、加工業者の施設整備等を支援します。		市内木材加工業2事業者が、令和3年度に木材加工施設整備に関する国補助金を要望し、ともに令和4年度に採択されるなど、必要な整備を図れた。今後は愛媛県東予地方局と連携して両事業者を支援しながら、施設等の導入を進めていく。
④	3-6-4	林業経営体の育成と就労体制の支援	
	取組方針		評価コメント
	・機械化・路網整備による労働力強度の削減を図るとともに、担い手育成・新規就労者への支援を行います。		西条市、四国中央市及び新居浜市の3市の負担金により運営している「東予流域林業活性化センター」の実施事業については、林業の担い手確保や作業道補修に関する事業については一定の成果があった。ただ東予3市に対して事業のメリットが行きわたっているとは言い難く、負担金額の妥当性も含め、令和4年度中に検討することとしている。
⑤	取組方針		評価コメント
⑥	取組方針		評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	間伐面積以外はおおむね順調に進捗している。なお間伐面積については、令和4年度からは新たな森林管理システム（森林経営管理事業）による民有林間伐、別子山森林整備事業による市有林間伐も始まり、より森林管理を推進していく予定である。	
	B		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用					担当部局名	経済部			
施策番号・施策名	3-7 水産業の振興					担当課所室名	農林水産課			
現況と課題										
<p>①漁港施設及び海岸の老朽化の進行、漁業資源の減少が大きな問題となっており、漁業活動に大きな支障をきたしています。また、全国的に不漁が叫ばれており、漁業資源の回復が急務となっています。</p> <p>②漁業活動に必要な施設の老朽化が進んでいますが、資金難により更新ができず、漁業活動に支障をきたしています。そのため、事業者の合併統合を踏まえ、経営体制の再構築を図る必要があります。また、漁業従事者の高齢化が進行しており、新たな担い手の確保、育成が急務となっています。</p> <p>③漁獲量の減少に加え、地魚の魚価は低迷を続け、漁業収入は減少しています。そのため、高付加価値化、販路拡大等の流通対策を実施する必要があります。</p>										
イ 成果指標										
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
漁獲量	t	323	383					388	B	
新たな漁業担い手の人数	人	6	1					7	D	
漁獲高	万円	26,500	33,200					29,200	A	
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	57,776					57,776				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	漁獲量、漁獲高は順調に進捗しており、新たな担い手の確保、育成については、目標値に向けて注力する必要がある。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	3-7-1	漁業生産基盤の整備								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> 施設の延命化を図るとともに、適正な維持管理を行います。 放流事業等を支援するとともに、藻場の改善に取り組みます。 海底ごみ収集による漁場環境の改善に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設の長寿命化については、R3年度において大島漁港の物揚げ場、護岸工事を実施し、漁業生産基盤の整備を行うことができた。今後も各漁港の機能保全計画に従い、計画的に長寿命化対策に取り組む必要がある。 アメコ、ニジマス等（内水面）、トラフグ、キジハタ等（燧灘海域）の放流に取り組み、水産資源の増殖・確保に寄与できた。 海底に滞積する廃棄物の回収（R3は2.5トン）を実施し、漁業環境の保全に繋げることができた。 							
②	3-7-2	漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> 漁業の就労環境改善を図ります。 市場機能再編、施設の集約化に向けた協議を進めます。 新たな漁業収益モデルの構築を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規漁業就業者に対して、漁船取得費用等の初期投資費用の補助を実施し、経費負担を軽減することにより、新たな漁業の担い手育成に寄与する事ができた。 							

3-7-3	水産物の高付加価値化の推進	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> 地元産魚のブランディング、地産地消を推進します。 魚食の普及拡大、新たな加工品の開発を支援します。 流通体制の組織化、連携強化への協議を進めます。 	<p>漁業青年協議会が実施した、ワカメや牡蠣の養殖試験や加工品開発等経費の補助支援、昨年から多喜浜沖で新たに取り組んでいるサーモン試験養殖（10×10mの養殖筏で4,000匹を養殖）におけるPR支援等を通じて、新たな水産加工品の開発、地産地消の推進に寄与する事ができた。令和4年度においても規模を拡大して試験養殖を実施する予定であるため、今後の支援策を検討する予定。</p> <p>*このサーモンは養殖者が「にいほまサーモン」と命名した。</p>
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	漁獲量、新たな担い手、漁獲高ともに目標値に対して概ね順調に進捗しており、今後も目標達成に向けて情報収集、効率的な施策の実施に取り組んでいく。
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている